福祉文教委員会会議録

開閉日時　令和８年９月30日（水）　　午前10時00分～午前10時15分

会　　場　高浜市議場

１．出席者

２番　荒川　義孝、　５番　野々山　啓、　　７番　福岡　里香、

８番　岡田　公作、　９番　長谷川　広昌、　11番　鈴木　勝彦

オブザーバー

議長（３番）　神谷　直子

２．欠席者

なし

３．傍聴者

一般３名

４．説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、

企画部長、総合政策ＧＬ、秘書人事ＧＬ、ＤＸ推進ＧＬ、

福祉部長、地域福祉ＧＬ、地域福祉Ｇ主幹、介護障がいＧＬ、

福祉まるごとＧＬ、健康推進ＧＬ、

こども未来部長、こども育成ＧＬ、

学校経営ＧＬ、学校経営Ｇ主幹

５．職務のため出席した者

議会事務局長、書記２名

６．付議事項

（１）議案第47号　高浜市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

（２）議案第48号　令和８年度高浜市一般会計補正予算（第４回）

（３）議案第52号　令和８年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第１回）

（４）陳情第１号　「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

７．会議経過

委員長挨拶

委員長　本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第１項の規定により、傍聴を許可しましたので御了承願います。

ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより福祉文教委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長　去る９月11日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配布されております議案付託表のとおり、議案３件、陳情１件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次進めてまいります。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、副委員長の岡田公作委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあれば、お願いします。

説（企画部）　特にございません。

委員長　これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、総括質疑との重複を避け、発言は議題の範囲を超えないようお願いいたします。

《議　題》

（１）議案第47号　高浜市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

委員長　質疑を行います。

　質疑なし

委員長　質疑もないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

（２）議案第48号　令和８年度高浜市一般会計補正予算（第４回）

委員長　質疑を行います。

問（７）　まず歳入からお聞きします。

　補正予算書の55ページ、20款４項２目ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金の減額について伺います。

　総括質疑では利用者が約7,000人減少した理由として、インターネットによる舟券購入の増加が挙げられていましたが、この理由はボートレースチケットショップ高浜、または関係事業者への確認に基づくものなのか、それとも市が利用状況などから分析したものなのか、お聞かせください。

　また、事業者への確認に基づくものであれば、インターネット購入の増加以外に利用者が減少した要因をどのように把握しているのか、お聞かせください。

答（総合政策）　ボートレースチケットショップの歳入の部分につきましては、月次で常に報告をいただいておるんですけども、数字を私のほうで分析をさせていただいて、こういったものでネット等での舟券が多くなって売上げが少し下がったんじゃないかというふうで、私のほうで分析をさせていただいてる次第でございます。

問（７）　次、歳出についてお聞きします。

　補正予算書59ページ、２款１項20目の社会福祉費支給事業等補助金返還金として3,178万円が計上されています。中でも生活保護生活扶助費等国庫負担金返還金が1,378万8,000円、障害者自立支援給付費の国と県の負担金返還金を合わせて843万5,000円と大きくなっていますが、それぞれ当初の見込みと実績にどのような差が生じたことによ

る返還なのか、主な理由をお聞かせください。

また、これらの返還は当初予算の見込みにどのような課題を示すものか。今後、より正確な見込みができるよう何か考えていることがあれば、併せてお聞かせください。

答（地域福祉　主幹）　生活保護生活扶助費等国庫負担金の返還についてお答えいたします。

返還の理由につきましては、国から受け取った負担金が実際にかかった費用の額を上回ったため、その差額をお返しするものです。この負担金は、生活保護の生活扶助などの４分の３を国が負担する仕組みになっており、直近の支出実績を基に年２回に分けて見込みを見直しています。令和７年度におきましては、上半期において被保護世帯が例年以上に増加したことを踏まえ、下半期も同様な伸びを見込んでいます。

しかし、生活扶助費や住宅扶助費の支出が見込みを下回ってしまい、その結果、本来の交付額より多く受け入れる形となり、今回の返還金の計上に至ったものでございます。

生活保護費は年度ごとに状況が異なり、見込みを立てることが難しく、毎年苦慮しております。今回は上半期の増加傾向が下半期にも続くと見込んだことが、実績とずれた要因となっております。

今後も直近の支出状況を基に見込むことを基本としつつ、世帯数や支出の動向をこれまで以上にしっかり分析し、できる限り実績に近い額で申請を行うべく、努力してまいりたいと考えております。

答（介護障がい）　それでは、障害者自立支援給付費についてお答えさせていただきます。

まず、こちらの昨年度の国県負担金につきましては、負担金の見込みを令和７年８月20日までに申請しなければならないものでございました。ですので、その時点で年度末までの見込みを推計することとなります。よりまして、この時点での見込額と、あと年度末の実績額の差が生じたことによる返還ということでございます。

今後のより正確な見込みができるようにということですが、こちらも負担金の申請が年度末近くで負担金の変更ができればいいんですけども、ちょっとその負担金の変更ができない、そういった内容になっておりまして、ですので、この８月で出た見込額から変えれないというような内容になっております。ですので、そういった制度の変更がない限りは、歳入全体が７億5,000万円近くの規模がございますので、これがない限り、なかなかこの数百万円の差をより正確に縮めるというのはちょっとなかなか今現在は難

しい状況でございます。
問（９）　予算書の62ページの保育園管理運営事業とみどり学園運営事業、中央保育園バルコニーとか、たかはまこども園バルコニー、吉浜北部保育園の外壁、みどり学園の修繕料、それぞれ予算計上されておりますけれども、これは直接園児に危険とか影響が及ぶものではないという理解でよかったでしょうか。
　今、雨とかもとても多くて、災害も起こりやすいということで、金額等を考えると予備費、園児のことを考えれば、予備費を充ててもいいのかなと思ったんですけど、これは直接影響がないということでよろしかったでしょうか。
答（こども育成）　今回、補正予算で上げさせていただきました修繕関係に伴う工事でございますが、園児の直接の生活に支障を来すというものではなく、例えば、晴れてる日等では当然雨漏り等は出てないところであります。ただ、みどり学園のエアコンについては異音が発生するという中で、現在のところ療育に大きな支障は出ておりませんが、出入りがある中で、そういうものを気にされる園児・児童さんも発生するおそれがあることから補正により対応をさせていただいていると。例えば、トイレの天井から配管が割れて雨漏りするような直接的な生活に支障が出るようなものについては、予備費とか流用等で対応させていただいているものでございます。
委員長　ほかに。

　質疑なし

委員長　ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

（３）議案第52号　令和８年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第１回）
委員長　質疑を行います。

　質疑なし

委員長　質疑もないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

（４）陳情第１号　「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

委員長　意見を求めます。

意（２）　陳情趣旨に述べられておりますように、未来を担う子供たちが夢と希望を持ち、健やかに成長していくことは全ての国民の切なる思いであります。子供たちを取り巻く教育環境、教職員の負担軽減など山積する課題に対し、全ての子供たちが平等で行き届いた教育を受けるために、少人数学級は保護者、教育関係者の願いであります。そのために、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善は必要不可欠と考えます。

教育の機会均等と一定水準確保のため、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担率２分の１の復元は必要な措置だと考えており、市政クラブといたしまして本陳情に賛成といたします。

意（７）　複雑化・多様化する教育課題に対応し、子供たち一人一人に行き届いた教育を行うためには、国が示した新たな定数改善計画を十分な予算措置の下で確実に実施することが必要です。

また、地域によって教育条件に格差が生じないよう、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担割合を２分の１へ復元するという本陳情の趣旨に賛同し、賛成いたします。

委員長　ほかに。

意見なし

委員長　ほかに意見もないようですので、陳情第１号についての意見を終了いたします。

以上で、付託された案件の質疑及び意見は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採　決》

（１）議案第47号　高浜市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

（２）議案第48号　令和８年度高浜市一般会計補正予算（第４回）

挙手全員により原案可決

（３）議案第52号　令和８年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第１回）

挙手全員により原案可決

（４）陳情第１号　「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

挙手全員により採択

委員長　以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長　御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長　以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会します。

委員長挨拶

終了　午前10時15分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長